



市民派・チームみらい  
杉山もとのり

各務山地区基本構想について一般質問しました。  
100ヘクタールもの大規模な工業団地がなぜ必要  
なのか、浅野市長は自身で説明をしていません。  
「市民の声を聞くべき」と訴えました。

※Youtubeは各務原市議会で検索、ホームページは杉山もとのりで検索

各務山地区基本構想について「事業実現性は厳しい」と評価

各務山地区基本構想より抜粋

「各務山は、昭和40年代頃より採土が行われており、現在は、4社が砕石事業を実施している。近年は、公共事業や民間工事などで資源の再資源化、再利用が促進され、山土砂等の利用機会が減少している状況下で、50年以上経過した現在においても採土事業が継続中であり、目覚ましい事業の進捗は期待できない。また、各務山中央には、採石事業の計画がない区域もあり、基本構想の実現性は厳しい状況と考えられる。

現時点でほぼ平場となっている1工区を工業団地として開発を進めるとしたものの、2工区以降については、今後の社会情勢等に合わせ、最適な土地利用方法を検証する必要がある。

質問（杉山）

「実現性は厳しいと書かれているが、本気でやりきるのか」

市の答弁

「構想に基づいて事業を行っており、今も有効です」

各務山基本構想 予想図

おがせ池

1工区

スポーツ広場  
(テニスコート)

中央中学校

工業団地ができることで、通学路の安全、環境悪化、河川の氾濫を心配する声が聞かれます。市民と対話して基本構想を見直すべきと考えます。

各務山地区基本構想とは、各務原市が中央中学校東側の各務山地区に約100ヘクタールの大規模な工業団地を6区画に分けて造成する構想です。平成30年6月に、西側の1工区15.6ヘクタールを約30億円をかけて造成を始める計画を明らかにしました。

① 不登校児童生徒の最善の利益を  
最優先に考える支援について質問！

学校に行けないことが、  
人生の不利にならないよう  
不登校の子どもを支援する  
「教育機会確保法」  
H28年12月制定。

不登校の子ども達は毎年12万人以上。

「教育を受ける権利」が  
十分に保障されていなかった。

国が応援

「教育の機会を十分に確保します」  
という法律



市民派・チームみらい  
古川あけみ

各務原市の不登校  
小学生 50人  
中学生 139人  
合計 189人

【基本理念】第3条

- ・すべての子どもが安心して教育を受けられる学校環境の確保。
- ・不登校の児童生徒、一人ひとりにあった多様な学習への支援。
- ・不登校の児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境の整備。
- ・子どもの意志を尊重し、年齢国籍に関係なく、義務教育を受ける機会の確保。
- ・国、地方公共団体、フリースクール等民間団体との連携は、国、地方公共団体の責務。

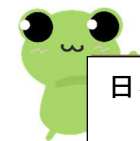
私が特に肝と感じる 第13条について 3つのポイントで確認！

- ① 「学校復帰」前提になってませんか？
- ② 「休養の必要性」どう対応していますか？
- ③ 「必要な情報の提供、助言」民間団体との連携は？

教育長の答弁

文科省の通知を受け、様々な状況の不登校児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援が行われるように努めております。  
★なぜ不登校児童生徒が増えるのか？問題の本質を考え、教育機会確保法の周知と推進を図ることを提案しました。

＜文科省からの通知＞  
不登校は誰にでも起こり得るもので、問題行動と受け取られないように配慮すること。



日々の活動は  
ブログを見てね！  
「なないろ通信」  
古川あけみ←検索  
YouTubeで質問動画  
を見ることができます。

② 外国人児童生徒の支援について質問！

入管難民法改正を受け、製造業が盛んな本市においても、外国人市民が増えていくことが予想される中、外国人児童生徒の支援について質問をしました。

日本語の指導が必要な外国籍の児童生徒は、小学生 71名 中学生 27名 合計 98人。日本語や生活指導を含む適応指導教室 Futuro を増やす予定の確認。編入状況を注視し検討するとの答弁。

日本語ボランティアは外国語が離せないと思いがちですが、なんとか日本語を話せる児童生徒に文字を教えることは、意外に誰にでもできることです。そうした状況を伝えて今後は地域のボランティアを募り対応することや、ファミリーサポート事業の利用などを提案しました。